

令和 8 年第 6 回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和8年6月30日(火) 午前9時30分
2. 開 会 令和8年6月30日(火) 午前9時30分
3. 閉 会 令和8年6月30日(火) 午前9時55分
4. 出席委員 池永 安宏教育長
長谷川 深雪教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
秋山 深幸委員
5. 事務局 和久田寿樹 理事兼教育次長兼教育総務部長・高寄育 教育指導部長・上井克敏 教育指導部次長・坂元智紀 教育総務部次長兼
まなび支援課長・花田睦美 教育総務企画課長・草野将明 まな
び舎整備課長・飯田由治 まなび舎整備課長・佐野俊明 学校教育課長・出村公一 学校給食センター所長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 4号 教育長の報告について
議案第11号 交野市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
7. 議事内容
花田課長 皆さま、おはようございます。

それでは、ただ今より第6回教育委員会定例会を開催いたします。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

池永教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

花田課長 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

池永教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がありませんので、このまま定例会を続けたいと思います。」

それではただ今から、令和8年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長において、中山委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がありませんので、ただ今から10時10分までといたします。

次に、報告第4号「令和8年第2回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

一般質問及び答弁の要旨につきましては、事前に内容をご確認していただいていると思いますが、質疑等はございませんか。

秋山委員 にじいろ対話の会「教育行政について」再質問③校内教育支援ルームというところで、不登校の子どもたちにとって、不登校対策として校内教育支援ルームは大切な役割をする場所かと思えます。今現在、常時開設しているのは諸事情があって小学校3校、中学校全校と義務教育学校になっているということですが、今後、小学校全校の開催の計画はありますか。

佐野課長 常時開設というところが3校だけで、子どもたちが来たときには、例えば、職員室の隣の会議室とかを開場して設定しているということは聞いております。ただクラス数、学校の規模、支援学級数というのがあって、常に関ることが難しい状況のところもありますので、ゆくゆくは今おっしゃったように、子どもたちのニーズがあるうちは常時開設できるように、ただキャパとの問題がありますので、そこは調整しながら居場所づくりは努めていきたいと考えています。

秋山委員 必要のあるとき、常時開設、両方ともそこに携わるスタッフや人員の必要性が出てくると思えます。それについては人員確保についての予定や計画はありますか。

佐野課長

昨年度までは、2校だけですが支援を受けて常時人が入れる状況ですけど、今回その加配がありませんので、今お伝えしていますように教諭があたっている状況ですが、コミュニティ・スクールの委員の方と連携している学校がありまして、その方に入ってもらって見守りをしてもらっているという状況が出てきているところもあります。ただ、人に関しては今後も入れるように進めていきたいと考えていますが、そこは予算もありますので、まずはできることからやっていこうと考えております。

秋山委員

そういうスタッフの方はある程度専門性といいますか、一般の方で対応するメリットと、いろんなかたちの子どもたちと接することの、例えば、退職教員であるそういった方々が入るメリットはあると思うので、そのへんを鑑みて計画の方を進めていただけたらと思います。

池永教育長

他にいかがでしょう。

伊丹委員

委員のご質問に関連してですが、支援ルームの常時開設されていない学校で、例えば、不登校の子は今日来れるかどうかということは事前にわからなかったりすると思います。例えば、予定しなかった時に来ましたとなったときに、そういうときはどういう対応をされているのかとか、事前に連絡しないと忙しくて見れないとか、そういうことがあるのかないのかとか、そういったことはどうでしょうか。

佐野課長

連絡なしで登校して来る子も実際にはいると思います。その場合は職員室に一定、教員もしくは担任の先生でも空き時間の方もいらっしゃるし、担外というところの先生もいますので、そこは職員室の人間で「よく来たね」と言いながら空いている場所で支援するというかたちを取っています。

伊丹委員 教室に行かなくても、別の場所で済ませるということですか。

佐野課長 もちろんです。

伊丹委員 大阪維新の会、再質問①のところで、スクールロイヤーの活用事業に関する質問がありますが、わかる範囲で結構ですので、こういった種類の相談があるのかとか、利用件数とか大体で結構ですので教えていただきたいと思います。

佐野課長 案件としましては、例えば、保護者対応をしている中で保護者からの要望、無理な要望等もあるので、どこまでその要望を聞くかというところの法的な根拠をもとに、相談や子どもたち同士のSNS のいじめ関連の対応についても、もちろん基本方針はありますが、より根拠をスクールロイヤーに相談することで確実に学校としての丁寧な根拠を持った対応ができるということで相談があります。また、学校教育とは少し離れますが、PTAの活動もどこまで教員が関わっていくかという相談もあって、本当に多岐にわたります。

件数としましては昨年度で十数件あります。今年度も、もう一度スクールロイヤー相談会をしています。3件実施しております。

伊丹委員 相談を直接するのは校長先生とかではなく、実際に携わっている教諭の方がされるということでしょうか。

佐野課長 基本的には管理職で対応をお願いしています。教諭だけではなく学校の管理運営というところで、校長先生やもしくは校長先生が不在の場合は教頭先生に間に入ってもらって相談しています。

その時に主任が入ることもございますが、基本的には管理職で入らせていただいております。

伊丹委員 相談の方向は面談ですか。

佐野課長 来てもらって面談したこともありますし、緊急性があるときはオンラインで実施したり、両方というかたちです。

池永教育長 他にいかがでしょう。

長谷川委員 にじいろ対話の会、再質問⑦フリースクールについて高寄部長が答弁された部分ですが、学校とフリースクールだけに任せるのではなく、教育委員会として担当指導主事がフリースクールの状況を視察に行き、活動内容を把握されていると答弁されていますが、我々もフリースクールについて担当指導主事の方から現状の説明や、または教育委員としてフリースクールへの視察などは可能なのでしょうか。もちろん個人情報とかはあると思うのですが、担当指導主事の方が視察に行って現状を把握されているということなので、その説明を是非お聞かせいただく機会があればと思ったんですがいかがですか。

高寄部長 指導主事が報告することは可能です。フリースクールを実際に見ていただくことについては民間ということもありますので調整がいるかと思います。

長谷川委員 是非、もしよければ指導主事の説明をお聞かせいただく機会があればと思います。

池永教育長 いずれかの協議会で概要の説明ができるように予定を組んでみてください。

高寄部長 昨年度見に行っていますので、また今年度も担当も変わっておりますので見に行き、また協議会の場で報告させていただく機会をつくれます。

池永教育長 他にいかがでしょう。

秋山委員 今の委員の質問に関連してですが、今までで視察に行って連携をして、フリースクール近隣も含めて具体的に何か所くらいあるのか、差支えなければフリースクールのお名前も教えていただきたいと思います。

高寄部長 実際に視察に行ったのは一か所で、交野市内の施設になります。

池永教育長 他にいかがでしょう。

中山委員 1-1 再質問①②を見てですが、再質問①の長期欠席で、例えば令和7年度の不登校の数が34名、再質問②新規不登校児童生徒数が令和7年度が小学校25名、中学校17名とあります。つまり 1-1 再質問①の令和7年度の不登校数が34名、新規が25名ということは9名が前年度から引き継いで休んでいる子なのか、もちろん9という数字は、卒業したり学年が上がったりして同じ子がというわけではないと思いますが、一定数、年度が変わったときに学校に来れるようになった子も、不登校の人数もそれなりに多いかと思いますが、年度が変わって来れるようになった子も一定数いるということでしょうか。

佐野課長 委員がおっしゃったように、一定数、本当に少しですが、年度が変わって新しい気持ちで行こうという子は実際にいます。ただ、今おっしゃったように学年が変わるのと、転出ということもありますので、一定数、継続プラス行けている子も不登校の子もいます。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員

質疑なし

池永教育長

質疑なしと認めます。

では、これで報告事項１「令和８年第２回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、議案第１１号「交野市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

佐野課長

議案第１１号「交野市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則について」ご説明させていただきます。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（いわゆる給特法）改正に伴い、教員の処遇改善策の一環として、令和９年４月１日から「主務教諭」の創設に係る「交野市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則」の一部改正について議決いただきますようお願い申し上げます。

近年、学校を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、児童生徒へのきめ細やかな支援や保護者対応、地域との連携など、学校横断的な取組みへの対応が求められる等、学校内外との連携・調整に関する業務が増加しております。そのような中、学校組織としての対応力を高めるため、学校運営を支える中核的人材の育成と活用が重要な課題となっております。

そのような課題解決のため、今回の給特法改正では、教員の処遇改善とあわせて、組織的な学校運営体制の強化を図ることとされており、教諭と主幹教諭の間に新たな職「主務教諭」が制度化されました。

「主務教諭」は、学校運営や教育活動の推進において中心的な役割を担う職として位置付けられるものであり、校務運営の円滑化や経験年数の少ない教職員への指導・助言などを通じて、学校全体の教育力向上に寄与することが期待されております。

大阪府においても「主務教諭」が導入されることを踏まえ、本市においても、本規則において、学校に置く職「主務教諭」について必要な規定の整備を行うものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

般谷委員 「主務教諭」とは、どういう働きをして、どういうことをするのか、指導主事とはまた違って、詳しく教えていただきたいと思っています。

佐野課長 今現在学校には、校長、副校長、教頭、その下に首席、指導教諭、それで今は教諭だけですが、首席・指導教諭という準管理職にあたるポジションと教諭との間に「主務教諭」が新設されるという立ち位置のイメージです。先ほども言ったように、対応が多様化複雑化しているので、いじめであったり不登校であったり外部と連携することが多くなっています。そういう時に、一担任教諭ではなく「主務教諭」の方が、外部との調整連携を図ったり、経験年数の浅い教職員を学年だけではなく、その方が中心になって初任者指導ではないんですが、そういうポジションで人材育成をしていくということを、国も求めているというところで新設されています。

般谷委員 外部というと自分の担任の先生となるんですが「主務教諭」というのは、中の校長、教頭と連携を図りながら外部とセッションするとかたちになる、それがキャリアコーディネーターとかとも繋げていくような働きをするということですか。

佐野課長 委員がおっしゃるようなそういうことです。国や府は、概ね30歳以上で経験のあるというところを聞いています。まだ要望等

までは出ておりませんので。

池永教育長 学校でいうところの、ミドルリーダー的機能。いま不登校とありましたが、主体は学校教育力の向上、校内研修の中心になったりとか、そういう庶務の部分で力を発揮していただくということです。

池永教育長 他にいかがでしょう。

伊丹委員 「主務教諭」がされようとしている職務というのは、これまでとはどなたが担っていらっしゃいましたか。

佐野課長 学校にもよりますが、例えば中学校でしたら、生徒指導主事という役職は付いているんですが職名でいくと教諭になります。よって同じ教諭でも担任の先生もいれば、そういう生徒指導主事であったり主任であったりその他のポジションも兼ねているんですが、もう一つ一段階上の「主務教諭」を設置することで、具体的にそういう役割を担って階級、給料も少し上がります。

今までは教諭がほぼ担っていました。もしくは首席とかが担っていました。

池永教育長 学年主任も含めてです。

長谷川委員 置かれようとしている「主務教諭」と、今までの学年主任であったり学年指導主事とか、兼任されるようなことになったりすることがあるのか、先生方の負担の方が私は心配ですが、そこはクリアになっているんでしょうか。

佐野課長 兼任というよりは教諭で生徒指導主事を担っていた、教諭で同じ給料で担任の人もいれば、生徒指導主事という調整も含めて少し重たいところで「主務教諭」の方が生徒指導主事とかを担うこ

とになるかと思います。これは処遇改善になりますので、担任と生徒指導主事、同じ教諭の人が担っていたんですが「主務教諭」が担うことになって兼任というかたちにはならないです。職務を改善するということです。

池永教育長 校長、教頭、副校長、首席、指導教諭、職階的なものです。生徒指導主事とか進路指導主事とかは役割になるので、当然それは別です。
他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。
議案第11号「交野市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において可決されました。
以上をもちまして、令和8年第6回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。
本日は協議会の開催はございませんので、これにて閉会といたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____